

吸収分割公告

債権者各位

下記会社は、吸収分割して甲は乙の戸建リフォーム事業（以下「本事業」という。）に関する権利義務並びに本事業に従事する者及び別途定める者の雇用契約を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.tokyu-re-design.co.jp>

(乙) <https://kessan.info/261140729.html>

平成31年2月22日

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

(甲) 株式会社東急Re・デザイン

代表取締役 細田 正典

東京都渋谷区南平台町2番17号

(乙) 株式会社東急ホームズ

代表取締役 細田 正典

以上